

国の緊急事態宣言延長・基本的対処方針改定について

- 昨日、政府による緊急事態宣言が全国一律で5月末まで延長されました。引き続き13の都道府県が「特定警戒都道府県」とされ、本県は、それ以外の「特定都道府県」とされました。
- これは、本県において、感染状況が一定程度に抑えられているためであり、県民・事業者の皆様の一丸となった取組みの効果が表れたものと感謝しています。
- また、今回併せて、国の基本的対処方針が改定され、特に、本県を含む「特定都道府県」においては、「感染拡大の防止」と「社会経済活動の維持」との両立に配慮した取組みの必要性が示されています。
- 感染状況は地域によって異なることから、知事は、地域の状況に応じて適切に判断したうえで、今後の感染拡大防止対策を実施する必要があります。

県・市合同専門家会議からの提言

- こうした国の対処方針を踏まえ、本日午前中、県・市合同の専門家会議を開催しました。会議では、本県における今後の対応の方向性などを議論していただきました。
- 専門家会議の結論は、5月6日を期限としていた休業要請の延長について、基本的に2週間程度、県内の感染状況を確認する必要がある、ただし、この間においても地域経済との両立に配慮し、感染防止対策の徹底を条件として、営業再開や飲食店の営業時間短縮の解除も可能。との御意見をいただきました。

休業要請の延長

- これを踏まえ、県においては、5月6日としていた休業要請及び飲食店の営業時間等の制限については、5月20日まで延長し、感染状況の推移を確認しつつ、感染防止対策を徹底していただくことを条件に、段階的に制限を解除していくこととしました。
- まず、密閉・密集・密接の「三つの密」を避けることが出来ない「キャバレー」等、接待を伴う飲食店等については、営業再開の対象外とします。

- 次に、「バー、漫画喫茶等の遊興施設」、「パチンコ店、マージャン店等の遊技施設」については、「三つの密」の排除や、換気・消毒、人と人との距離を適切にとるなどの基本的な感染防止対策を徹底することを条件に、5月11日からの営業再開を認めます。
- また、飲食店等の営業時間や酒類提供時間の制限についても、同様の感染防止対策の徹底を条件に、同じく5月11日から制限を解除します。
- これら以外の休業要請中の施設については、基本的な感染防止対策を徹底することを条件に、5月7日からの営業再開を認めることとします。
- 営業再開にあたっては、本県が作成したチェックリストを参考に、徹底した感染防止対策をお願いいたします。
- 事業者の皆様には引き続き、ご負担をおかけすることとなりますが、早期収束こそが地域経済への影響の最小化につながることを信じ、引き続き、基本的な感染防止対策を継続して行っていただきますようお願いいたします。

熊本モデルの新型コロナウイルス対策

- 今回、営業再開を認めることで、感染拡大のリスクが高まるおそれもありますが、新規感染を最小限に抑えつつ、地域経済や県民生活・雇用を維持していくことが、県に課せられた大きな責務です。
- 県として、この二つの命題を同時に達成するため、「熊本モデルの新型コロナウイルス対策」に取り組んで参ります。
- まず1つ目は、本県の充実した医療提供体制を活かした対応です。
 県内の医療機関は、全国でも誇れる医療体制を構築しており、熊本地震の経験を踏まえ、さらに、連携・協力体制がより強固になっています。
 この関係を活かしながら、救急外来や入院患者の受け入れ体制の拡大・調整を迅速に行って参ります。
 また、感染者を受け入れる病床を312床確保するとともに、ホテル等の宿泊施設の借上げにより無症状者及び軽症者向けの療養環境を確保して参ります。
 このような本県の医療体制は、今後、感染者が増大しても、必要な医療を提供できる体制であると私は自信を持っています。
- 2つ目は、県と熊本市の緊密な連携による取り組みです。感染症対策は、保健所単位での対応となることから、設置主体である県と熊本市はそれぞれに対応することが基本です。

しかし、今回、県・市合同の専門家会議を開催し、感染状況の分析や今後の対応策の共有を図るとともに、県調整本部による転院調整を行うなど、県市が連携して取組みを進めて参ります。

○ 3つ目は、PCR検査の充実です。

本県では、全国に先駆けて独自の基準により対象を拡大して検査を実施してきました。これがクラスターの発生防止につながっています。

今後さらに、ドライブスルー方式の採用等により、PCR検査体制の強化を図って参ります。

○ 4つ目は、経済的な影響を受ける事業者へのパッケージ支援です。

県が確保した1,500億円の融資枠は、国の持続化給付金や雇用調整助成金を受給するまでの資金として活用できます。

さらに、その上乘せの支援を市町村が行うことで、全国でも類を見ない高い水準の支援が実現できています。

引き続き、多くの事業者の方々へ1日でも早く支援が届くよう手続きの迅速化を図って参ります。

○ このような熊本ならではの取組みをさらに強化していきたいと思えます。

県民の皆様へのお願い

○ 最後に、県民の皆様へのお願いです。

引き続き、不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたぐ移動や、繁華街の接待を伴う飲食店、「三つの密」がある場所への外出自粛をお願いいたします。

○ また、県民の皆様お一人お一人が、買い物や食事など、日常生活の様々な場面で、「新しい生活様式」による感染対策を心がけていただくことが大変重要です。

○ コロナウイルスの感染拡大を最小化しながら、経済の活性化を図ることは大変難しい課題です。しかし、この「熊本モデル」による対応を図ることで、この難しい課題を乗り越えることが可能と考えています。

○ 自分や大切な人の命を守るために、是非県民の皆様の協力が必要です。一丸となってこの難局を乗り越えていきましょう。

(以 上)